



「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金」は、住居確保給付金の一般財源分として、財政調整基金繰入金を107万4千円増額するものです。歳出です。「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄 26 生活困窮者自立相談支援事業」429万6千円は、住居確保給付金の受付期間が令和4年3月末まで延長することに伴い、増額するものです。「説明欄 39 生活困窮者自立支援金」2,576万7千円は、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付が既に限度額に達しており、新たな貸付を利用できない等の、生活保護に準ずる水準の困窮世帯に対して、3箇月で最大30万円を支給するものでしたが、更に3箇月で最大30万円の再支給を行うとともに、受付期間の令和4年3月末までの延長に伴い、増額するものです。「説明欄 41 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」10億3,576万6千円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面している住民税非課税世帯等に対し、生活・暮らしへの支援として、1世帯当たり、10万円を給付するものです。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄 19 子育て世帯への臨時特別給付（追加分）」5億54万7千円は、現金10万円での一括給付をするための関連経費を計上するもので、児童手当受給世帯へは、年内に給付するものです。なお、議会へは本日、追加提案し、12月22日、第4回定例会最終日に審議をお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江市国土強靱化地域計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」を説明してください。

部長 11月30日の庁議で各課へ内容確認を依頼しました「狛江市国土強靱化地域計画」素案、概要版の案について、いただいた意見を踏まえて修正したものです。主な修正箇所は、本編2章「狛江市の概況」の9ページ目に「狛江市下水道概要図」を追記、また、5章の48ページ目の冒頭の文章に国土強靱化に関わる事業を追記したほか、文言の整理を行いました。なお、4章「脆弱性評価」の内容も修正しています。29ページ目の「4-2（1）」で想定するリスクを大規模自然災害とし、「（2）」で既存施策を整理する施策分野を『8つのまちの姿』としています。「（3）」では4つの基本目標、8つの推進目標の達成の妨げとなる事態として、31のリスクシナリオを推進目標ごとに設定しています。続いて「4-3」では、リスクシナリオと施策分野に設定した『まちの姿』を対応させ、脆弱性の分析・評価により課題を検討し、「4-4」で評価結果を記載しています。この内容にて素案、概要版を確定し、令和4年1月にパブリックコメント及び市民説明会を実施したいと考えていますので、審議をお願いします。

市長 16ページ目の床下浸水エリアは、注記で説明を追加してください。他に

意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「コマラジ【狛江FM】を活用した市政情報等の発信内容及び運用方法の変更について」を説明してください。

部長 現在、「コマラジを活用した市政情報等の放送に関する覚書」に基づき、毎週火曜日の番組内にて、広報番組のコーナーを設けて、市政情報等の発信を行っているところです。番組内容は毎週1～2つの限られた情報を深掘りしていく進行となっていますが、市から発信する情報の種類や情報を届ける機会を幅広く増やすため、発信内容及び運用方法を変更します。変更内容は、定期放送として各回30秒ごとの放送を1日4回・毎日行い、幅広く周知したい情報について、市があらかじめ提供した原稿に基づき、コマラジのパーソナリティーが音声収録を行った上で、番組と番組の間等において、スポット的な放送を繰り返し行います。また、コマラジと調整しながら職員自らが出演する等、重要な情報は適宜発信することで、市民が市からの情報に触れられる機会を増やし、コマラジを活用した情報発信の強化を図ります。なお、令和4年1月1日の放送分から変更を予定しています。放送内容については、各部署からの募集も受け付けますので、広報ツールの一つとして、ぜひ積極的な活用を検討ください。詳細は、庁議後に発出する事務連絡を確認ください。

市長 続いて、報告事項2「災害時におけるコンクリート圧送車等での応急対策業務に関する協定の締結について」を説明してください。

部長 災害時におけるコンクリート圧送車等での応急対策業務に関する協定について、浸水時の排水活動の取組として、東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結しました。協定の内容は、組合に対しコンクリート圧送車及び組合員の派遣を要請し、排水活動等、被災地域で復旧作業に協力いただくものです。広報こまえや安心安全通信等にも掲載し、災害時の活用につなげます。

市長 圧送車の待機場所や災害時の体制も確認しておいてください。続いて、報告事項3「待機児対策検討報告書～保育園編～（第6版）及び待機児対策検討報告書～学童クラブ～（第4版）について」を説明してください。

部長 まずは、保育園編の「1 待機児対策推進本部検討の経緯等」及び「2 本報告書の位置付け」として、今回の改訂は、待機児ゼロの実現には至っていないことから、令和4年度の待機児対策について新たに方針を立てるために行うものであり、「こまえ子ども・若者応援プラン」の方策を踏まえながら検討したものであることを記載しています。「3 現状と課題」では、待機児ゼロが実現出来ていない点と、人口は減少しつつも保育需要割合は引き続き増加している点を記載しています。「4 人口推計（就学前児童）」では、

プランの人口推計と整合性を図り、同様の算出方法によって将来の就学前児童の人口を記載しています。「5 保育需要数の見込み」では、子ども・子育て会議の意見を踏まえ、直近5年間における狛江市の保育サービス利用率の平均伸び率と、その伸び率を令和2年度の利用率に加え、その数値から市外施設利用者等の推計値を除いた数を、量の見込みとして算出しています。次に、幼稚園入園を理由として退園した児童数を量の見込みから除いた数を5ページの保育需要数の見込みとしました。「6 今後の待機児対策方針」は、第4版から引き続き2つの方策を実施するものです。「7 保育施設整備計画及び保育定員確保数」では、新たな施設整備は令和2年度をもって終了とし、待機児が見込まれる歳児については、前項に記載した方針により取組を行っていくこととしています。「8 参考資料」として、待機児対策推進本部の構成員、本部会議開催日程、令和6年度までの保育サービス利用率のシミュレーション結果を載せています。

次に、学童クラブ編の1ページ目の「1 待機児対策推進本部検討の経緯等」で、令和3年度は第六小学校放課後クラブ及び寺前小学生クラブを新設し、令和3年4月1日現在の待機児は13人(うち1～3年生0人)と前年比83人の減となりました。「2 本報告書の位置付け」については、「こまえ子ども・若者応援プラン」の子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、待機児対策について検討した結果を報告するものです。「3 現状と課題」では、申請児童数の推移、小学生児童数(6～11歳)の推移及び今後の動向、学童クラブ入所者数と待機児数、学童クラブ需要割合の推移を掲載し、学童クラブ需要割合が増加している点を記載しています。「4 人口推計(小学生児童)」では、保育園編と同様、こまえ子ども・若者応援プランの人口推計と整合性を図り、同様の算出方法によって将来の6～11歳の人口を記載しています。「5 学童クラブ需要数の見込み」では、平成31年度から令和3年度までの学年ごとの申込数を各人口で割ることで、学年ごとの申込割合を算出し、その3箇年の最大値を各年度、各学年の人口推計に乗じることで学童クラブの需要数推計を算出しています。「6 学童クラブ保育必要者数の見込み」は、令和3年度の学年・学区毎の申請者に対する入所者の割合を、令和4年度以降の学童クラブ需要数推計に乗じることで、各年度の入所見込を算出し、さらに令和3年度の待機児数を各年度に加えることで、学童クラブ保育必要者数の見込みを算出しています。「7 今後の待機児対策方針」では、(1)では学童クラブの需要率の増加に対応するため、既存施設の活用等を踏まえた施設整備の方針を記載しています。(2)では、施設整備以外の待機児対策として、一支援単位の児童数の考え方の整理や面積基準から保育の質の確保について記載しています。(3)では、学童クラブの定員増だけでな

く、多角的に学童クラブ等の運用改善を進めていく方針について記載しています。「8 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数」は、令和4年度は第一小学校放課後クラブの増築棟移転に伴う定員増について記載しています。前回報告書では令和5年度より旧根川学童保育所の場所に学童クラブを新規開設することとしていましたが、申請者数に対する入所者数の割合により算出した保育必要者数見込みでは令和5年度、令和6年度とも定員を確保出来ていることから、本報告書では令和5年度の学童新規開設については削除しています。今後の需要増は、各学童クラブとの調整になりますが、定員を超えての受入れを行うことで、必要数を確保できるものと考えています。令和6年度は、令和2年8月に策定された狛江市民センター改修等基本方針に基づく駄倉小学生クラブの閉所に伴う定員減について記載しています。最後に、「9 参考資料」として、待機児対策推進本部の構成員、本部会議開催日程を載せています。当面の対策について必要なものは来年度予算に計上し、今後も状況を随時鑑みつつ、待機児対策を進めたいと考えています。

市長 保育園編の3ページ目の人口推計ですが、平成30年に比べて令和6年の0歳から2歳までの人数が減っております。東京都子供・子育て会議でも意見がありましたが、保育所の運営側にとっては、人数が減ると保育所の運営が大変厳しくなります。一定の措置として、定数の削減と補填する運営費の補助を考えていただきたいと東京都に申し述べました。市としても考え方を整理し、その点も踏まえて議論を進めてください。

続いて、報告事項4「多摩川土手の天端（元和泉）環境性能舗装工事について」を説明してください。

部長 本工事は、市が占有している箇所の多摩川土手の天端舗装工事を行った後、国土交通省京浜河川事務所が「R2多摩川宿河原堰上流河道掘削工事」の中で舗装工事を行った範囲を含めて、保水性舗装及び交通安全施設の設置工事を行うものです。まず、今回の工事場所は水神前交差点付近から調布市境の手前までとなっています。施工時期は1月中旬から2月下旬の予定です。作業時間は、日曜日を除く午前8時から午後6時までとなっています。工事期間中は、通行止めとし、迂回いただくよう案内します。なお、本工事の受注者は、和泉舗装株式会社となっています。今後、近隣の町会長に説明のため伺うとともに、近隣住民にはこのお知らせチラシをポスティングする等、周知を行います。

市長 続いて、報告事項5「特定生産緑地の指定の公示について」を説明してください。

部長 平成30年8月7日の庁議において、特定生産緑地制度に関する市民説明会の開催について報告しましたが、この度令和3年12月に特定生産緑地と

して指定の公示を行うことになりました。特定生産緑地は指定されることにより、現在、生産緑地地区で適用されている30年間の税制優遇等が10年間継続されます。狛江市では、令和4年10月28日に指定から30年を迎える生産緑地地区が出てくることから、これまで手続を進めました。資料1ページ目の平成30年9月、11月及び平成31年2月に、生産緑地所有者へ特定生産緑地制度の説明会を実施し、延べ133名の方が参加しました。その後、平成4年に指定を受けた生産緑地地区について、令和2年8月31日までを期限として、「特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書」の提出を受け付けました。資料2ページ目の令和3年3月23日及び令和3年11月25日の都市計画審議会では、平成4年に指定を受けた生産緑地地区約24.76ヘクタールのうち、約88%にあたる約21.81ヘクタールの意見聴取を行い、特定生産緑地の指定につき、賛同をいただきました。このことから、令和3年12月24日にこの約21.81ヘクタールを特定生産緑地として公示する予定としています。平成4年に指定を受けた生産緑地地区のうち、2.63ヘクタールについては、令和4年度に意見聴取を行った上で、特定生産緑地として公示する予定です。

市長 続いて、報告事項6「調布都市計画生産緑地地区の変更について」を説明してください。

部長 令和3年度調布都市計画生産緑地地区の変更（案）について、令和3年7月27日の庁議にて審議いただき、その後、11月25日に開催しました令和3年度第3回狛江市都市計画審議会へ諮問し、「原案どおり了承」という答申をいただき、令和3年12月24日付けで告示する予定としています。資料3ページ目の都市計画変更により、変更後の生産緑地地区の地区数は136件、面積は約291,080平方メートルとなりました。

市長 その他ありますか。

部長 市長の年頭挨拶についてです。令和4年の年頭にあたり、1月4日午前8時45分から、市長の挨拶があります。副市長、教育長をはじめ、管理職の方は、特別会議室に参集、整列をお願いします。なお、午前9時からは庁内放送を行いますので、所属職員に併せて周知をお願いします。1月4日に休暇の予定がある方は、取得して問題ありません。挨拶の内容をGaroonに掲示予定なので、後日確認してください。

市長 他にありますか。

部長 総務部における執務室の変更についてです。総務部における執務室は、現行本庁舎4階に施設課、5階に総務部長及び職員課になりますが、令和4年2月5日より4階に総務部長及び職員課、5階に施設課を配置します。本移動に当たり、直通電話番号は従前のまま変更ありませんが、内線番号につい

て、変更が生じます。

市 長 他にありますか。

部 長 インターンシップの実施についてです。令和4年1月25日から31日まで、日本大学の学生3名に対し、インターンシップを実施します。実習生は、単なる職業体験のみならず、行政の役割やそれぞれの業務が、市の計画・施策にどのように位置付けられているか、目的は何なのか、根拠となる法律はどのようなものがあるのかなども理解してもらえよう指導してください。また、実習生に公務員という仕事の実態を理解してもらい、狛江市を知ってもらうことで、将来就職を考える際の選択肢の一つにってもらうとともに、職員が実習生の指導を行うことにより、職員自身も成長することを期待しています。若手職員が積極的に関わることが出来るよう、協力をお願いします。受入先は、政策室、未来戦略室、安心安全課、市民課、地域活性課、子ども政策課及びまちづくり推進課です。新型コロナウイルス感染症対策は、学生にはインターンシップ期間中の毎日の検温を義務付け、また途中で体調不良となった場合は中止とすることとしています。個人情報の取扱いや実施中の態度については、大学側でも十分に注意、指導しています。職員課においてもオリエンテーションの際に実習生に対して説明しますが、各職場においても、適宜指導をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 文化庁長官表彰の受賞についてです。令和3年12月14日に絵手紙作家であり名誉市民である小池邦夫氏が、文化庁長官表彰を受賞しました。これは、小池氏が「永年にわたり、絵手紙作家の第一人者としてまた、日本絵手紙協会を創立し、かつその代表として絵手紙の普及に係る各種取組を牽引し、我が国の文化芸術の振興に多大な貢献をしている」点が功績として評価されたものです。表彰式は12月14日に文化庁で開催され本人が出席したほか、17日には受賞の報告のため市長を表敬訪問しました。

市 長 他にありますか。

部 長 新型コロナワクチン追加接種の前倒しについてです。12月9日の庁議で承認いただきました、新型コロナワクチンの追加接種の前倒し実施について、12月17日付けで厚生労働省から正式な通知が届きましたので、報告します。資料の2ページ目の1・2回目接種、いわゆる初回接種の完了から8箇月以上の経過を待たずに追加接種できる対象としましては、まず、1行目の①「医療従事者等」と、②「高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の利用者及び従事者、病院又は有床診療所の入院患者」です。これらに該当する方は、その下の(2)実施手順の2つ目の黒丸にあるとおり、「初回接種完了から6箇月以上の間隔をおいて実施すること」となっています。次

に、3ページ目の先ほどの対象者以外の65歳以上の高齢者には、令和4年2月以降に初回接種完了から7箇月以上経過した後に追加接種が出来ることとしています。今後、この事務連絡に基づき、前倒し接種に向けて具体的な接種スケジュールを設定します。また、1月中旬に追加接種に関する内容をまとめたチラシを全戸配布して周知を図るとともに、2回目接種を7月31日までに完了した65歳以上の方、約17,000人に対して予約日時等をあらかじめ記載した接種券を発送し、これ以降は、追加接種可能時期が到来した方に順次接種券を発送して市公式LINE又はコールセンターで予約を行う事を予定しています。

市長 対応する職員や高齢者の接種も、早い時期から接種した方が良いと思います。これから感染拡大があるか分かりませんが、前倒し接種も踏まえて、接種の体制を組んでください。3回目の接種がモデルナ社の新型コロナワクチンになる可能性があります。

部長 市長、医師会長及び東京慈恵医科大学附属の副院長と懇談を改めて行った方が良いと医師会長より、提案がありました。

市長 懇談会の様子は、Youtubeの市公式動画チャンネルで、公開してください。職員の3回目以降の接種は、職域接種ではなく、基本的には各自治体で接種してください。他にありますか。

部長 小田急電鉄のダイヤ改正についてです。小田急電鉄株式会社では、乗客の行動変化に伴う利用状況を踏まえて、令和4年3月12日にダイヤ改正を行う予定です。平日朝の都心への増発や日中・夜間を中心とした運転本数の見直し等があります。狛江市に関する内容は、日中の東京メトロ千代田線から入線する準急が急行となるため全ての準急はなくなります。また、夕夜間の東京メトロ千代田線から直通する列車は種別が準急に統一となるため、準急が増便となる等の変更があります。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、令和4年1月11日午前9時00分から開催します。